記者発表資料

令和４年１０月１３日
山形河川国道事務所

# 国道１２１号全面通行止め区間の通行再開について
# ～１０月２４日から通行再開～

○　令和４年８月の前線等に伴う大雨により、道路崩落の被害が発生し全面通行止めとなっている、国道１２１号（延長１６．５ｋｍ）のうち、山形県米沢市入田沢地内において、８月２６日より国の権限代行で１車線を確保する応急復旧を進めております。

○　このたび、国の権限代行で実施中の応急復旧工事（仮設道路）が完了する見通しが立ちましたので、通行再開予定日についてお知らせいたします。

○　通行再開時間については、改めてお知らせいたします。

■通行再開日：令和４年１０月２４日（月）　（予定）
・天候等により通行再開の日が変更となる場合があります。

■通行再開区間：山形県米沢市大字入田沢字上ノ代弐　～
福島県喜多方市熱塩加納町熱塩字弥平沢山丙　地内（延長 16.5km）

■一日も早い復旧に向け、引き続き、地域の皆様のご協力を頂きながら、取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【発表記者会】
山形県政記者クラブ、米沢記者クラブ、山形建設業界専門誌
福島県政記者クラブ、会津若松市記者クラブ

問い合わせ先：
・国土交通省 東北地方整備局　山形河川国道事務所　023-688-8421（代表）
副　　所　　長　田口　秀美（内線２０５）
工事品質管理官　中嶋　弘明（内線３０２）

# 国道121号　応急復旧状況（米沢市入田沢地内）

